

浜の活力再生プラン
令和 6～10年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐賀県有明海地区地域水産業再生委員会
代表者名	西久保 敏（佐賀県有明海漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	佐賀県有明海漁業協同組合、 佐賀市、鹿島市、小城市、神崎市、白石町、太良町
オブザーバー	佐賀県農林水産部水産課、佐賀県有明水産振興センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	佐賀県小城市芦刈町地域 海苔養殖業（採貝漁業、刺網漁業との兼業） 63名 （令和 5 年 4 月 1 日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>佐賀県有明海地区の水産業は、海面養殖業に区分される海苔養殖が主体になっており、乾海苔の販売枚数、金額ともに 19 季連続の日本一と生産性の高い漁場を有する地域となっている。</p> <p>その中の小城市地域は、有明海湾奥部に位置し、有明海地区同様に海苔養殖が主であるが、海苔養殖の閑散期である夏季には、海苔養殖者は、ほぼ漁船漁業を兼業しており、採貝漁業や刺網漁業にて魚介類を水揚げし周年操業の形態をとっている。</p> <p>しかし、近年、年間を通して赤潮等の発生頻度が増加しており、特に、海苔養殖期である冬季に発生した場合、海苔の色落ちにより販売金額の大幅な低下に繋がっている状況にある。</p> <p>また、燃油、養殖加工機材等の高騰による経営経費増加及び漁獲物（海苔、魚類、貝類）の販売価格の低迷など厳しい状況に面する中で、漁業者の所得は、不安定な状況にあり、長期的には低下する傾向となっている。</p> <p>さらに、漁船係留施設についても老朽化や高潮対策等の利便性を考慮した改善を要する状況である。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>小城市芦刈地域は有明海沿岸道路等があり、近隣市町からのアクセスが大変しやすい地域である。しかしながら地域の高齢化率は上昇傾向にあり、令和3年4月に過疎指定を受けた。この状況を打破するためにも地域の特性や利便性を活かした取り組みが重要である。</p>

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収入向上のための取組

1 海苔等の品質向上のための取組

- (1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備
漁船の物揚場への着岸を妨げる浮泥等を除去するため漁港施設区域の浚渫を行う。
- (2) 養殖及び加工技術の向上
 - ① 県有明水産振興センターとの協力を得て「技術講習会」や「海苔養殖漁期講習会」を推進する。
 - ② 「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化する。
- (3) 的確な養殖管理のための情報伝達
 - ① 赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整える。
 - ② 全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進し、現在約100%となっている端末の常時携帯率を継続し、端末の使用方法や取扱い等の勉強会を開催する。
- (4) 生産規模拡大に向けた取組
 - ① 水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。
 - ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。

2 宣伝活動の取組

- ① 地産地消を基本として、市内イベントに出展し、地元市民においしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。
- ② 市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。

3 漁場環境の保全

- ① 「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物の海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。
- ② 水産多面的機能発揮対策事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。

4 ICT関連企業との連携による生産性の向上

将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。

漁業コスト削減のための取組

1 燃油消費量の抑制

- ① 漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。
- ② 減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とし、令和10年度までに全漁業者に徹底するため、有明海漁協の支所運営委員会で啓発を図り、取組率100%を継続する。
- ③ 市営芦刈漁港の棧橋周辺に堆積した濁土を浚渫する。
- ④ 県営福所江漁港に係る航路浚渫を行う。

2 海苔生産及び加工経費の縮減

- ① 施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。
- ② 共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。

漁村の活性化のための取組

1 遊漁船を活用した海業

漁村地域活性化の取組みの一環として海業を検討し、海業の一つとして、既存の遊漁船クラブによる遊漁船業を活性化させる。

(3) 資源管理に係る取組

<ノリ（養殖）>

- ・佐賀県有明海漁業協同組合のり養殖業区画漁業権行使規則
- ・『のり養殖に関する基本方針』

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）12.3%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備 漁船の物揚場への着岸を妨げる浮泥等を除去するため漁港施設区域の浚渫を実施する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上 漁協は、漁業者の施業技術を向上させるために、県有明水産振興センターとの協力を得て「技術講習会」や「海苔養殖漁期講習会」を推進していく。 特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。 漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達 漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。 全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進し、現在約100%となっている端末の常時携帯率を継続し、端末の使用手法や取扱い等の勉強会を開催する。</p> <p>(4) 生産規模拡大に向けた取組 漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。 漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。</p> <p>2 宣伝活動の取組 漁協は、地産地消を基本として、市内イベントに出展し、地元市民においしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、物産販売所「ピョンタ」が閉店したことから、海苔加工品の販売先を検討する。 漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。</p> <p>3 漁場環境の保全 漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物の海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や</p>
--------------	---

	<p>漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>また、海苔養殖漁場において水産多面的機能発揮対策事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。</p> <p>4 ICT関連企業との連携による生産性の向上</p> <p>将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油消費量の抑制</p> <p>漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。</p> <p>減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、令和10年度までに全漁業者に徹底するため、有明海漁協の支所運営委員会で啓発を図り、取組率100%を継続する。</p> <p>市は、漁船の円滑な停泊ができるよう芦刈漁港の棧橋周辺に堆積した潟土を浚渫できるような事業化を計画する。</p> <p>市及び漁協は、佐賀県が行う県営福所江漁港に係る航路浚渫工事に協力し、安全な航路を整備することによって燃油消費量の抑制を図る。</p> <p>2 海苔生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 遊漁船を活用した海業</p> <p>漁協は漁村地域活性化の取組みの一環として海業を検討する。海業の一つとして、既存の遊漁船クラブによる遊漁船業を活性化させることを検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、その他事業（未定）</p>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）13.9%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備</p> <p>漁協及び市は協力しながら漁港施設の補修・改良を検討し、作業労力の軽減及び迅速な水揚げができるよう検討する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産新センターの協力を得て「技術講習会」や漁業者の施業士気を向上させる「食味検討会」を定期的に開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。</p> <p>漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するた</p>
--------------	--

	<p>め、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を検討し迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>引き続き、全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進する。</p> <p>(4) 生産規模拡大に向けた取組</p> <p>漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。</p> <p>漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。</p> <p>2 宣伝活動の取組</p> <p>漁協は、地産地消を基本として、市内のイベントに出展し、地元市民においしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、前年度に引き続き販売先の拡大等海苔加工品の販売を促進する。</p> <p>漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。</p> <p>3 漁場環境の保全</p> <p>漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物の海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>また、海苔養殖漁場において水産多面的機能発揮対策事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。</p> <p>4 ICT関連企業との連携による生産性の向上</p> <p>将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油消費量の抑制</p> <p>漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。</p> <p>減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、令和10年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率100%を継続する。</p> <p>市は、漁船の円滑な停泊ができるよう芦刈漁港の棧橋周辺に堆積した瀉土を浚渫できるよう事業化を計画する。</p> <p>2 海苔生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 遊漁船を活用した海業</p> <p>遊漁船クラブによる遊漁船業を活性化させるため、情報発信方法及び活動内容などを見直し、前年度と比較し遊漁船の実績を1台増加させる。</p>

活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、その他事業(未定)
-----------	---

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）15.8%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備 漁協及び市は協力しながら漁港施設の補修・改良を検討し、作業労力の軽減及び迅速な水揚げができるよう検討する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上 漁協は、佐賀県有明水産新センターの協力を得て「技術講習会」や漁業者の施業士気を向上させる「食味検討会」を定期的に開催し、漁業者の施業技術を向上させる。 特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。 漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達 漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を検討し迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。 引き続き、全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進する。</p> <p>(4) 生産規模拡大に向けた取組 漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。 漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。</p> <p>2 宣伝活動の取組 漁協は、地産地消を基本として、市内のイベントに出展し、地元市民においしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、前年度に引き続き販売先の拡大等海苔加工品の販売を促進する。 漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。</p> <p>3 漁場環境の保全 漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物の海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。 また、海苔養殖漁場において水産多面的機能発揮対策事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。</p>
--------------	--

	<p>4 ICT関連企業との連携による生産性の向上</p> <p>将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油消費量の抑制</p> <p>漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。</p> <p>減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、令和10年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率100%を継続する。</p> <p>市は、漁船の円滑な停泊ができるよう芦刈漁港の棧橋周辺に堆積した潟土を浚渫できるよう測量・設計を行う。</p> <p>2 海苔生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>遊漁船クラブによる遊漁船業をさらに活性化させるため、毎年情報発信方法及び活動内容などを見直し、前年度と比較し遊漁船の実績を1台増加させる。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、その他事業(未定)</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）17.8%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備</p> <p>漁協及び市は協力しながら漁港施設の補修・改良を検討し、作業労力の軽減及び迅速な水揚げができるよう検討する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産新センターの協力を得て「技術講習会」や漁業者の施業士気を向上させる「食味検討会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。</p> <p>漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を検討し迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>引き続き、全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進する。</p> <p>(4) 生産規模拡大に向けた取組</p>
--------------	--

	<p>漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。</p> <p>漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。</p> <p>2 宣伝活動の取組</p> <p>漁協は、地産地消を基本として、市内のイベントに出展し、地元市民においしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、前年度に引き続き販売先の拡大等海苔加工品の販売を促進する。</p> <p>漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。</p> <p>3 漁場環境の保全</p> <p>漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物の海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>また、海苔養殖漁場において水産多面的機能発揮対策事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。</p> <p>4 ICT関連企業との連携による生産性の向上</p> <p>将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油消費量の抑制</p> <p>漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。</p> <p>減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、令和10年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率100%を継続する。</p> <p>市は、漁船の円滑な停泊ができるよう芦刈漁港の棧橋周辺に堆積した潟土を浚渫できるよう浚渫工事を行う。</p> <p>2 海苔生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 遊漁船を活用した海業</p> <p>遊漁船クラブによる遊漁船業をさらに活性化させるため、情報発信方法及び活動内容などを見直し、前年度と比較し遊漁船の実績を1台増加させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、その他事業(未定)</p>

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備 漁協及び市は協力しながら漁港施設の補修・改良を検討し、作業労力の軽減及び迅速な水揚げができるよう検討する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上 漁協は、佐賀県有明水産新センターの協力を得て「技術講習会」や漁業者の施業士気を向上させる「食味検討会」を定期的に開催し、漁業者の施業技術を向上させる。 特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。 漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達 漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を検討し迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。 引き続き、全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進する。</p> <p>(4) 生産規模拡大に向けた取組 漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。 漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。</p> <p>2 宣伝活動の取組 漁協は、地産地消を基本として、市内のイベントに出展し、地元市民においておいしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、前年度に引き続き販売先の拡大等海苔加工品の販売を促進する。 漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。</p> <p>3 漁場環境の保全 漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物の海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。 また、海苔養殖漁場において水産多面的機能発揮対策事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。</p> <p>4 ICT関連企業との連携による生産性の向上 将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油消費量の抑制 漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。 減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、令和10年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率100%を継続する。 市は、漁船の円滑な停泊ができるよう芦刈漁港の棧橋周辺に堆積した濁土を浚渫できるように引き続き浚渫工事を行う。</p> <p>2 海苔生産及び加工経費の縮減 漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。 また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 遊漁船を活用した海業 遊漁船クラブによる遊漁船業を活性化させるため、情報発信方法及び活動内容などを見直し、前年度と比較し遊漁船の実績を1台増加させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、その他事業(未定)</p>

(5) 関係機関との連携

<p>佐賀県及び小城市、佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀県有明水産振興センターと効果発揮のため連携を図り、協力、指導を仰ぐ。 県内外の流通、販売業者についても連携を図っていく。</p>
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年度末に直接担い手を含めた関係者を交えてプランの進捗状況の評価・審議し、次年度の取組の改善等につなげる。</p>

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業者の所得の向上10%以上</p>	<p>基準年</p>		<p>千円</p>
			<p>千円</p>
	<p>目標年</p>		<p>千円</p>
			<p>千円</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

張り込み柵数の減少抑制	基準年	令和5年度： 25,070 (単位：柵)
	目標年	令和10年度： 24,355 (単位：柵)

遊漁船利用隻数の増加	基準年	令和5年度： 14 (単位：隻)
	目標年	令和10年度： 19 (単位：隻)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><張り込み柵数の減少抑制></p> <p>過去5年間（平成30年度～令和4年度）における、ノリ養殖業行使者数とノリ網の張り込み枚数の推移から算出したものである。水産業競争力強化漁船導入緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業により中核的漁業者の漁船及び器材の性能アップを図り、漁港施設の浚渫等により効率的な漁業を推進することによって、一人当たりの生産量を増加させることによって柵数の減少を最小減に抑える。なお、前期浜プランでも取り組まれており、本計画につき無理がなく、妥当と判断する。</p> <p><遊漁船利用隻数の増加></p> <p>過去5年間（平成30年度～令和4年度）における遊漁船の実績額の5中3平均452千円より算出したものである。近年、県外や海外からの利用客が多く、賑わいが活気づつある状況である。更なる利用隻数の増加を促すため、ホームページやSNSを活用した情報発信に力を入れ、毎年1隻ずつの増加（累計5隻）を図る。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国）	牡蠣、モガイの稚貝を沈着し、漁場環境改善及び水産資源増大を図る。
水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港機能増進事業（国）、水産業強化支援事業（国）、佐賀県漁港小規模事業（県）	物揚場等の漁港施設の機能を向上させることで、水揚げ時間の短縮による労力の削減と鮮度の高い水産物の作業性の高い施設収益増大を図る。
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）	共同施設等の整備により、所得向上を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）	老朽化した漁船の更新について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。

競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰による経費増加に備える。